

国立病院機構と労働者健康福祉機構の法人統合のメリット・デメリット

メリット

- ・ 統合による本部管理部門の一定のスリム化が可能
- ・ 病院間の診療連携がよりスムーズ
- ・ 臨床例、職歴調査等のデータ量を増加させることにより、疾病研究に有益に活用
- ・ 医療機器、事務機器、消耗品、医薬品等のより円滑な共同入札の実施（現行でも両法人による共同入札は可能）

※ 医師同士の連携は、所属病院が異なっても、出身大学・所属学会・地域的繋がり等により相当進み得るもの。なお、他医療機関からの紹介率も年々上昇（国立病院機全体：59.1%、労働者健康福祉機構全体：59.5%）

デメリット

- ・ 組織の肥大化により、ガバナンスが効かなくなるおそれ、機動的な対応等が遅れる懸念
- ・ 目的、成り立ち、風土等の異なる法人の統合により、組織理念の不明確化等の組織の混乱や職員の志気に悪影響のおそれ
- ・ 両法人の目標と到達状況が異なっている中で、統合により、国立病院の黒字が労災病院の赤字を補填することのモラルハザード

課題等

- ・ 国立病院職員と労災病院職員の給与水準が異なる（黒字の国立病院の方が赤字の労災病院よりも給与が安い）。厚生年金と共済年金の違いもあり、労働条件などの統一化に向けた労使間の調整が必要
…一般的に、高い方に合わせることが多いが、この場合、非効率となり、収支も悪化
- ・ 病院間の財政調整をはじめとする組織管理手法の一元化の調整が必要
- ・ 研究分野、治験管理（推進）システム、コンピュータシステム等の再構築に時間、コスト等が必要
- ・ 労働者健康福祉機構が抱える累積欠損金の取扱いの調整が必要